

- 業種 : その他の事業サービス業
- ・事務用品等の管理・出荷、各種リーフレット等の封入・出荷
 - ・WEB通販用及び店舗用商品の検品、宅配商品の配送エリア別仕分け
 - ・グループ各社が使用する各種物件の印刷・管理及び帳票の電子化
グループ全社員の名刺・社員証の作成
 - ・店舗で使用された商品券やクーポン券等の仕分け・データ化・登録

会社概要 : 株式会社丸井グループの特例子会社

社員数 : 62名 うち障がいのある社員47名 (2023年7月現在)

所在地 : 埼玉県戸田市美女木東2-5-1 戸田総合物流センター2号館2階

ホームページ : <https://www.maruikitcenter.co.jp>



会社のPR情報

1992年に戸田キットデリバリーセンターとしてスタートし、2003年に株式会社丸井グループの特例子会社として認定されました。認定以来20年以上にわたり障がいのある社員が個々の特性を活かしながらパフォーマンスを発揮し続けられるよう、様々な工夫・改善に取り組んできました。

さらに未来に向けて果たすべき役割として、グループ内はもとより社会全体の「DE&I」推進をめざしています。

会社からのメッセージ

「障がいのある方々が働く特別な会社」ではなく、「さまざまな個性が集まり、お互いを理解し、共に成長する会社」として、社員それぞれがそれぞれのペースで、自分の得意なこと、やりたいことを探しながら、毎日チャレンジを続けています。

自分は誰かの役に立っている、と誰もが誇りと自信を持てるよう、一人ひとりの「好き」をエネルギーに、「WILL」をエンジンに、障がいの有り無しを越えて、すべての人がイキイキと楽しく働く自己実現の基盤づくりを進めています。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	147.37%
定着状況	障害者の平均勤続年数	12年2か月

質的側面

満足度、ワーク・エンゲージメント	○障がいのある社員を対象として、仕事への満足度や人間関係、生活に関するアンケートを年2回実施し、肯定的な回答が8割を超えています。
キャリア形成	○就業規則に定められたリーダー職を務める障がいのある社員が在籍しています。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面	<p>○代表自らが障がい者雇用の方針や理解促進に向けて活動しており、社内のみならずグループ会社に対しても、社内ウェブサイトにて定期的に情報発信をしています。 社外に向けては、ホームページにてメッセージを発信しています。</p> <p>○各セクションに障がいのある社員の中からリーダーが配置されており、サポートスタッフと障がいのある社員の橋渡し役等を担っています。</p> <p>○ジョブコーチに認定されたスタッフの他、複数の障害者職業生活相談員資格認定講習修了者、および手話検定の上級者等の支援担当者が在籍しています。</p> <p>○障がいのある社員が活躍するための計画を作成し、定期的に課題等の分析も行い対策を検討しています。</p>
-----	---

体制づくり

人材面

○ジョブコーチに認定されたスタッフが4名在籍しています。
(2023年7月現在)

○障がい者雇用に関する外部研修に積極的に参加しています。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

事業創出

○過去2年間のいずれの年でも経常利益は黒字です。

職務選定・ 創出

○過去3年以内に、障害特性に配慮した業務を新規受託しました。

○障がい者職業センター等の支援員と面談等を行い、障がい特性に配慮した業務とのマッチングを実施しています。

環境づくり

職務環境

○障がい特性に配慮し、多目的トイレを設置したり、ロッカー室の床面の段差をなくしたりする等の環境整備を行っています。

○どのような障がい特性の社員でもわかりやすいように、日々気づいたことをサポートスタッフ同士で話し合いながら、業務マニュアルや構内表示の整備を行っています。

○本人の自覚の有無にかかわらず、月例の産業医面談を実施しています。

環境づくり

募集・採用

○県内の特別支援学校を中心に協定書を取り結び、各学校のニーズに合わせた実習の受け入れを、積極的に取り組んでいます。

○障がい者雇用に関しての他企業の見学にサポートスタッフを派遣し、他企業からの見学も積極的に受け入れています。

○外部から依頼を受け、代表がジョブコーチ研修の講師を務めています。

働き方

○時間単位の有給休暇の取得を制度化しており、利用されています。

○通院・入院休暇制度や育児短時間制度等を整備しており、利用されています。

キャリア形成

○自己啓発支援制度として全社員にeラーニングを導入しており、障がいのある社員にも利用されています。

○障がい者雇用における人事制度は、丸井グループ共通の就業規則を使用しています。またその内容は社内ウェブサイトにて確認できるように整備されています。

その他の 雇用管理

○手話検定資格保持者をはじめ、手話のできるサポートスタッフが複数在籍しており、聴覚障がいのある社員に対し適宜サポートしています。また、研修等で必要に応じて外部の手話通訳者を手配しています。

○障がい特性に応じた通勤配慮を実施しています。

○障がいのある社員の職場定着に向けて、定期的に支援機関等の訪問を受け入れ、相談できるようにしています。